

平成 28 年度第 2 回 豊田市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会
議事録

日時：平成 29 年 3 月 22 日（水）13：30～

場所：南 73 委員会室（南庁舎 7 階）

出席者：

分科会委員（敬称略） 磯村貴史、加賀田透、柿島喜重、加藤雪子、神谷誠司、小松理佐子（分科会長）、瀬川初美、松本英朗、山田美津子、山村史子

：事務局 伴市民福祉部長、澤平市民福祉部副部長、梅田福祉担当副参事、
水野地域福祉課長、花木地域福祉課副課長、新實副主幹、矢藤担当長、
江崎主査、野口主事

（社会福祉協議会）小澤常務理事、川合事務局次長、中田地域福祉課長、
栗本地域福祉課係長

欠席者：梅田幸重、加藤真二

傍聴者：なし

○次第

- 1 豊田市役所市民福祉部部長あいさつ
- 2 分科会長あいさつ
- 3 委員自己紹介（交代者のみ）
- 4 議事録署名者の指定
- 5 審議事項
(1) 平成 28 年度の重点取組の実績報告及び平成 29 年度の重点取組の進め方について
- 6 報告事項
・成年後見支援センターの設立について

開会

- 1 豊田市役所市民福祉部部長あいさつ

【事務局】

続きまして、小松理佐子分科会長よりごあいさついただきます。

- 2 分科会長あいさつ

【小松分科会長】

みなさまこんにちは。大変お久しぶりでございます。本日は年度末のお忙しいなか、お集まり

いただきありがとうございます。さきほど部長からお話しがありましたように、豊田市の地域福祉の要の時期にあるということです。豊田市だけではなく、人口減少と高齢社会に向けた対策について協議が進んでおります。私事ですが、今日の午前に名古屋市の都市計画の会議に参加して、人口減少や高齢社会について都市計画としても対応していかなければならない状況で、数字での動きがベースとなって対策が進みますが、数字だけでは生活は語れませんので、そこに住まう住民からも意見を発信していかなければなりません。どの都市もまちづくりが大変な課題であるのだと考えながら本日豊田市に参った次第です。そのようなタイミングで部長から「地域の声を聞き、活かしていく。」という発言がありまして、大変感銘を受けました。みなさん地域の代表として、是非とも活発な意見を頂戴して豊田市の地域福祉のまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、本日もよろしく申し上げます。

【事務局】

ありがとうございました。議事に入ります前に、委員の所属団体の改選もございまして、2名が交代されています。豊田市サービス機関連絡協議会の安藤委員から松本委員に交代されました。また、豊田市民生委員児童委員協議会の滝澤委員から加賀田委員に交代されました。お二人から簡単にあいさつをいただきたいと思っております。

3 委員自己紹介

【事務局】

ありがとうございました。それでは議事に移らせていただきます。ここからの進行については、分科会長をお願いいたします。

【小松分科会長】

それではここから私が会議の進行を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず、はじめに豊田市社会福祉審議会・地域福祉専門分科会の定足数の確認です。事務局より定足数のご報告をお願いします。

【事務局】

本日、社会福祉審議会・地域福祉専門分科会の委員12名のうち10名全員のご出席をいただいております。豊田市社会福祉審議会運営規定第4条第5項の規定による過半数の定足数を満たし、有効に成立しましたことをご報告いたします。以上です。

4 議事録署名者の指定

【小松分科会長】

続きまして、豊田市社会福祉審議会運営規定第12条第2項に基づき、地域福祉専門分科会の議事録署名者を2名指名します。加藤雪子委員と神谷誠司委員、よろしく申し上げます。

5 審議事項

(1) 平成 28 年度の重点取組の実績報告及び平成 29 年度の重点取組の進め方について

【小松分科会長】

それでは、審議事項について、事務局より説明をお願いします。

《事務局より説明 重点取組(5)》(市：審議事項(1)参照)

【小松分科会長】

ありがとうございました。ただいま事務局から報告のありました今年度重点的に取り組んできた(5)について、質問や意見はございますか。

【磯村委員】

地区にはコミュニティ会議というものがあり、その中に福祉委員会があります。基本的には福祉委員会は各地区の代表として組長が参加しており、だいたい1年で交代してしまいます。地域福祉をやろうとしても、人材が交代してしまうのでうまく回っていません。今年は市民福祉大学の卒業生がいたので、お願いして参加してもらえることになりました。組長としての宛て職だと交代が早いですが、卒業生には長く委員をやってもらおうつもりでいます。井郷地区ではこのように見直しを図ったということもあり、これから支所展開していくCSWとコミュニティ会議が連携を取って地域づくりができるよう期待します。

もうひとつ、豊田市はトヨタ自動車のお膝元ということがあり、外国人労働者が多いと思います。井郷地区には福寿園という施設があり、EPA制度で外国人による介護従事に力を入れています。その点でお願いしたいのは、バンドン市との提携は素晴らしいと思いますので、このEPA制度をうまく進めてほしいです。外国人ですと、介護資格の試験が非常に不利なようで、そういった点も国に訴えながら改善されると外国人の介護従事者が増えていくのではないのでしょうか。

【小松分科会長】

大変貴重なご意見をありがとうございます。2点目についてはご要望を含めて市に対応していただきたいという点でしたが、1点目についてはコミュニティ会議との連携ということでしたが、事務局から回答はどうでしょうか。

【事務局】

CSWにはコミュニティ会議、高齢者クラブの集まりなど地域の情報元となる場に顔を出して支援が必要な人の情報を把握したりすることが第一になりますので、積極的に入らせていただこうと思っています。

人材の点については、部長から説明させていただきます。

【伴部長】

バンドン市は250万人ほどの大都市になります。1か月ほど前に出張してまいりました。また今日から市長と議長がバンドン市に行く予定です。この人材確保は絵空事ではなく、環境という点が切り口ではありますが、市長同士の会談を進める予定で、それだけではなく、行政として環境問題、交通問題、介護の問題といった分野で夏頃に協定を結んで進めるということになりました。

バンドン市としては日本に来て働くということは非常に魅力があるようで、特に女性が主ですが、日本の介護分野につなげるという構想です。EPAは国の制度ですが、インドネシアと豊田市が協定を結ぶことで、優先的に人材確保ができるよう動いています。形になるのが1～2年後です。

大切なのは、安い労働力を得るということではなく、来ていただく相手側にも大きなメリットがある仕組みにしなければならないという点です。WIN-WNIの関係でないと市の交流は続いていけないと思います。4年間で介護福祉士の資格取得をしないと帰国しないといけないのが現在の仕組みですので、国に対して緩和できないかだとかを働きかけていかなければいけません。

都市同士でこのような動きをしているのは全国的にもあまりありません。特に介護分野に特化しているのは他にないと認識しています。このような動きを取り始めているということで報告させていただきます。

【小松分科会長】

是非先進的に取り組んでいただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

【加賀田委員】

来年度実施される高岡地区のCSWについて、単なる相談窓口なのでしょうか。民生委員として高齢者の見守り等をしていると、市の窓口であっちへ行きなさい、こっちへ行きなさいとたらい回しにされて困るということを聞いたりします。せつかく支所へ出ていくなら簡単な事務処理なども一緒にやれると利用者としては便利かと思います。

【事務局】

今のご意見は、支所で申請などが処理できないかということだと思いますが、現在の機能としてはそこまでできないという回答になります。今回のタスクフォースでの検討においてはそういった話題は出ましたが、申請等の受付もやれるレベルの機能だと職員の配置などの課題も挙がってしまうため、今回は緊急性や困りごとの解決といった相談機能やコーディネート機能に力点を置いています。ただし、今後の検討において全くやらないということではなく、将来的にはそういった部分も含めて窓口の開設を進めていくことを目指していきますので、今後の宿題にさせていただきます。

【小松分科会長】

他にいかがでしょうか。

【神谷委員】

少し視点が違う話になってしまいますが、安心して暮らせる地域づくりということで、最近話題に上がるのが高齢者の運転です。特に山間部では考えていかなければいけないことだと思いますが、免許返納して生活のための移動手段がなくなってしまっただけでは困りますので、これを補助できるなにかを考えなければいけないと思います。交通だと部署が違うかと思いますが、地域福祉計画での検討と併せて高齢者の交通支援も進めていただきたいと思います。

【事務局】

ちょうど第8次総合計画が始まるところで、超高齢社会への適応という重要課題があります。大きい柱が3本あり、その1つが交通と住まいのことで、色々な会議でも同じ意見を多分にいただいております。すぐに対応策ができるわけではないですが、市としても重要な位置づけとして認識しており、直接は事務局として交通対策を取っているわけではないですが、市の交通関係

や都市計画絡みの会議などに呼んでもらって関わって進めているところです。

【小松分科会長】

重要な視点のご指摘をいただきましたので、反映できるようお願いします。他にいかがでしょうか。ないようでしたら次の重点取組（３）に進みたいと思いますので、事務局より説明をお願いします。

《事務局より説明 重点取組（３）》（市：審議事項（１）参照）

補足として社会福祉協議会、山村委員から説明

【小松分科会長】

ありがとうございます。市民福祉大学を中心に報告いただきましたが、ご意見等のある方はお願いします。山田委員はいかがでしょう。

【山田委員】

市民福祉大学の参加者を見てみると、男性より女性のほうが多いですが、これには理由などありますか。

【山村委員（市民福祉大学事務局として）】

応募の段階で絶対数が女性のほうが多かったという点です。男性が少なかったので、応募比率よりも少しだけ多く男性を取っています。

【小松分科会長】

他にいかがでしょうか。松本委員はいかがですか。

【松本委員】

応募人数が非常に多かったということで、もう少し多く参加させたりはできなかつたのでしょうか。福祉センターでの講義であれば大きい会議室やホールがあるので可能かなと思いました。

【社会福祉協議会】

他からも同じようにご意見いただいております。公開講座のように大きくやってあとは地域でどうぞというやり方もできますが、今回の大学は地域で活動するリーダー育成ということと初めての試みということで、よりきめ細やかに育成して地域につなげるということを狙いとしました。今回参加いただいた４８名は、運営委員長がひとりずつ個別面談を実施し、個々のニーズを確認しながら進めました。第２期も応募が多かった場合、できるだけ参加できるよう調整はしていきますが、この大学ではできるだけきめ細やかに育成するというスタンスでいきたいと考えています。あとは、いかに長く大学を継続していくかという点になります。ご協力よろしくをお願いします。

【山村委員（市民福祉大学事務局として）】

福祉センターで実施ということで、山間部や南部の方には大変面倒をおかけしていることもあり、別の場所でのサテライト方式での開催というものも将来的にはありかと思っています。

【小松分科会長】

他にいかがでしょうか。

【加藤委員】

一般の主婦からすると大学だと少しハードルが高いかなという思いがあります。今の実施方法

のきめ細やかなものも非常に大切で評価できるものですが、それ以外にも少し興味があって簡単に参加してみようかなという方が参加できるような講座などが開催できると、この計画が進んでいくのではないのでしょうか。大学とは別物としての位置づけでいいかと思います。

【社会福祉協議会】

誤解があったら恐縮ですが、運営委員長が個別面談を行ったのは募集に際してではなく、受講中間での面談です。受講の審査として面談があったという解釈であったらそうではありません。「初めの一步」のための講義としてとらえているので、小難しいイメージを持たれないよう第2期も進めてまいります。

また、社会福祉協議会の別添資料に、社会福祉協議会が実施している出前講座の実績を記載しています。10人から受けることが可能ですので、ちょっと興味があって聞いてみたいという場合は、気軽に社会福祉協議会に声をかけていただければ講座を開催しますし、記載はないけどこんな内容を勉強したいという要望があれば可能な範囲で対応できますので、是非ご活用ください。

【小松分科会長】

加藤委員から家庭介護に興味があるとのことでしたが、それらはどうでしょうか。

【社会福祉協議会】

第2期の家庭介護コースのほかに、出前講座でも介護予防や実際の介護支援なども社会福祉協議会のサービスセンターや包括支援センターが中心となって講座をします。

【小松分科会長】

他にいかがでしょうか。

【加賀田委員】

この市民福祉大学を受講された受講生の活用についてはどのような状況でしょうか。

【社会福祉協議会】

個人情報のこともありますので、受講生の確認を取ったうえで、地区の区長会長には受講生の名前等をお伝えさせていただいています。

【小松分科会長】

他にないようでしたら、次に重点取組の(5)と(3)以外の部分について事務局より説明をお願いします。

《事務局より説明 重点取組(5)、(3)以外》(市：審議事項(1)参照)

【小松分科会長】

質問や意見はございますか。(10)に災害時の対策がありますが、民生委員である加賀田委員はこの点について実際に取り組まれているいかがでしょうか。

【加賀田委員】

区長と一緒に個別支援台帳の作成に取り組んでいます。個人的にも、災害時にこういうのがあるとないとは大違いだと思いますので、作成を進めていかなければいけないと思います。私の担当地区ですと2件ほど該当があります。1件は提出されたのですが、もう1件について進み具合を確認したところ、台帳自体が見当たらないということでした。こういう場合は担当課に言えば再発行等をしていただいで進めればいいのかと思います。

【事務局】

区長と調整して進めさせていただきますので、また後ほど連絡します。

【小松分科会長】

区長会の磯村委員は実際に進めている側としていかがでしょうか。

【磯村委員】

区長は非常に依頼事項が多くてまた何か業務が増えるのかというように感じる方も多いのが現状です。私どもの地区では包括支援センターもよく参加していただいて関係者を巻き込んで進めることが多いので、必要性などがよく分かり、区としてやらないといけないという意義が感じやすいのですが、そこまで体制が整わず苦勞する区長もいます。

【神谷委員】

一市民として、住みやすい地域づくりを進めていくには、隣近所の付き合いということが最も重要かと思えます。向こう三軒両隣という言葉が分からない世代が増えていますが、これを改めて盛り上げていかないと普段何かあっても支援が難しいと思えます。区長もかなり忙しいというのは承知ですが、組単位で取り組むなど考えていく必要があると考えます。

【加藤委員】

神谷委員と同感で、自分の子ども家族がいても離れていたりすると隣近所がやはり一番付き合いが多くなります。この支え合いができないと地域づくりは難しいです。私の住んでいる地区の区長はこの点について取り組み始めており、とても注目しています。

【小松分科会長】

隣近所というキーワードが多くでしたが、今回の計画においてこのあたりを意識しているところはありますか。

【事務局】

神谷委員、加藤委員の言われた点は最も大切な部分だと思っています。この計画の作りとして、まずは地域での顔の見える関係づくり、そして活動の担い手づくり、地域づくりという流れで隣近所からの顔の見える関係づくりが第一歩目に挙げられます。計画上では住民懇談会と記載していますが、策定当初は中学校区単位で開催したものの、範囲が広いのでその後は小学校区単位やさらに自治区単位での開催など細分化されて進んでいます。何か特効薬的に地域づくりが進むものを作れば理想ですが、現実的にはそういったものは難しいので、小さい範囲からじわじわと地域づくりを進めるというのが現在の進め方です。また、こういった進め方で効果的に進められている地区の事例等を収集しながら他地区へも共有して展開を図るなどを進めていければと思っています。

【神谷委員】

行政から地域へという縦割のものと計画でうたう横串がうまくマッチすればいいものができると思えます。現状ではまだマッチできていないので、その点についても検討していくといいかと思えます。

【磯村委員】

地域のコミュニティの中心を担うのは自治区だと認識しています。自治区の体制がしっかりしていれば理想的に地域運営ができますが、体制づくりができていないと回覧を回して連絡するだけの機能しかない地域になります。区長の責任は大きいですが、地域の関係者が前向きに関わっ

てくださると区長も積極的に動けるので、今回の市民福祉大学もそうですが、色々支援いただくとありがたいなと思います。

【小松分科会長】

様々な角度から支援がありますと区長も助かりますし地域が盛り上がりますので、継続して地域に支援していくようお願いします。

それでは、他に意見がなければ審議は終了しまして、次の報告事項に移りたいと思いますので、事務局より報告をお願いします。

《事務局より報告 成年後見支援センターの設立について》（市：別紙2参照）

【小松分科会長】

成年後見支援センターの設置について報告いただきました。ご意見等のある方はお願いします。

【神谷委員】

設立は非常にいいことだと思いますが、どう周知していくかが重要です。別の話ですが、ヤンサポという施設（団体）がありますが、ヤングオールド・サポートセンターという正式名称だったのを最近知りました。ずっとヤングサポートセンターだと思っており、若者向けのものだと思っていました。相談や支援をしてくれるところがあっても知らなければならないのと同じです。どこかで知ることができたり、コーディネートして教えてくれる機能も併せて考える必要があります。特に交流館は区長や民生委員、高齢者クラブなどが使うことが多いので、情報の仕入れ先としてはいいかと思います。

【事務局】

周知の仕方は課題だと認識しています。今回の高岡支所への窓口機能がそれに類するものとして考えておりますが、神谷委員の認識としては、支所では遠かったりあまり利用しないということだと思います。支所配置の検討当初では中学校区単位での配置なども議論として上がりました。ただし、配置する職員の数が膨大になってしまったりすることもあり、支所という形になりました。支所に配置にはなりましたが、どちらかというところからさらに出向くという機能を持っていますので、必要な人のところへ出向いて情報を直接渡して支援につなぐなど、必要な人に情報が届くよう進めていきます。

【小松分科会長】

他にいかがでしょうか。ないようでしたら報告事項については終了させていただきます。

最後に柿島副分科会長から一言お願いします。

【柿島委員】

今回出た相談窓口について、市と社会福祉協議会が一緒になって出向く複合組織になります。相談だけでなく、支援につながるようコーディネートし、さらに区長や民生委員等と地域づくりも行っていくので、密に連携していきたいと思います。

市民福祉大学については、希望をもとに家庭介護コースも新しく進めていきます。是非とも皆さまからご支援いただきながら地域の担い手づくりのお手伝いできればと思います。

新年度ももうすぐ始まりますが、身を引き締めて取り組んでいきますので、今後ともよろしくお願いします。

【小松分科会長】

ありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

【事務局】

非常に活発で重要な意見をありがとうございました。計画を推進する立場として、やらなければならないことがたくさんありますが、一步一步しっかり進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

今年度の分科会につきましては、これで終了となります。次回は平成 29 年 8 月ごろを予定しております。年度が切り替わり、交代される委員もいらっしゃるかと思いますので、各団体の窓口課と調整して後任選出をさせていただきます。

なお、冒頭に部長から説明がありましたとおり、来年度から市の組織が大きく変わります。この分科会の所管は地域包括ケア企画課になります。他の部局を含めて参考資料に変更が記載されていますので、ご確認ください。

本日意見が言いきれなかったという方がみえましたら、別紙の意見書を記載の期日までに事務局へご提出くださいますようお願いいたします。

それでは以上をもちまして、平成 28 年度第 2 回地域福祉専門分科会を閉会いたします。

以上

平成 29 年 8 月 23 日

議事録署名人 神谷 誠司

議事録署名人 加藤 雪子